

事前打ち合わせ 確認事項



紹介後～事前打ち合わせまでの流れ

- ①依頼会員から支援会員へ連絡を取り、事前打ち合わせ（顔合わせ）の**日時を調整**します。
※支援会員へ、遅くとも2～3日以内にご連絡ください。
- ②打ち合わせ日時が決まったら、依頼会員から（LINE または電話で）事務局へご連絡ください。
- ③打ち合わせ終了後、依頼会員が「事前打ち合わせ表」の写真を撮り、支援が終了するまで保管してください。

【アドバイザー立ち会いの場合】

事前打ち合わせの日は
以下 2 つの時間帯で
調整してください。

平日 午前 9:30
午後 16:00

※立ち会えない場合もあります。



事前打ち合わせは どこで？何をするの？

育児支援

- ◆支援を受ける場所で**お子さんも一緒に**行います。
- ◆依頼会員は当日までに「**事前打ち合わせ表(育児)**」に記入して、ご準備ください。
- ◆時間の目安は **20～30 分**、**送迎は約 1 時間**です。
- ◆事前打ち合わせは**謝礼**の対象ではありません。2回目以降は謝礼（平日は 800 円、土・日・祝日は 900 円）が必要です。

送迎支援の場合

- ◆依頼会員から園などへ事前にお伝えください。
- ◆送迎の場合は、**送迎場所**の確認、**経路**の確認と施設へ**支援会員の紹介**も行います。
- ◆**ベビーカー**を利用する場合は、使い方を共有してください。

家事支援

- ◆依頼会員宅で**支援内容**について確認を行います。
- ◆依頼会員は当日までに「**事前打ち合わせ表(家事)**」に記入して、ご準備ください。

[家事支援チラシ](#)



ベビーカーの写真を撮っておくと、お迎えの時に迷わず安心です。



事前打ち合わせが終わったら…

依頼日時が決まったら、依頼会員は公式 LINE のチャットから速やかに事務局までご連絡をお願いします。

メッセージには「会員番号・氏名・お子さんの名前、支援会員の氏名、依頼日時・内容」を明記してください。

※サポート活動前に連絡がない場合は保険の対象となりません。

[LINE 公式アカウント](#)



事前打ち合わせは、支援の前に行う初めての顔合わせです。
安全確認の為に、必ず行ってください。



鎌倉市ファミリーサポートセンター